

# 「恐竜渓谷ふくい勝山ジオパーク」のロゴマークをご活用ください！



福井県勝山市は、日本国内における有数の恐竜化石産地です。平成元年から続く福井県の発掘調査で、手取層群の前期白亜紀の地層から学術的に貴重な恐竜化石が数多く発見されました。恐竜渓谷ふくい勝山ジオパークでは、「恐竜はどこにいたのか？大地が動き、大陸から勝山へ」をメインテーマに掲げ、恐竜が大陸で生きていたところから発見されるまでの間の地球活動の遺産のほか、自然環境、勝山の人たちの暮らしぶりなどを訪れる人々が、目で見て、肌で感じることができるジオパークを目指しており、平成21年10月に「日本ジオパーク」に認定されています。

この「恐竜渓谷ふくい勝山ジオパーク」のロゴマークをパンフレットや案内看板、名刺などにご活用いただき、「恐竜渓谷ふくい勝山ジオパーク」のPRにご協力をお願いします。

## ●ロゴマーク使用の手順

- (1) ロゴマーク使用に際し、「恐竜渓谷ふくい勝山ジオパークロゴマークデザイン使用要綱」および「ロゴマーク使用上の留意点」の内容をご確認ください。恐竜渓谷ふくい勝山ジオパークのホームページ (<http://www.city.katsuyama.fukui.jp/geopark/>) からダウンロードできます。
- (2) 恐竜渓谷ふくい勝山ジオパーク推進協議会事務局(勝山市ジオパークまちづくり課)へ「使用承認申請書」を提出してください。
- (3) 事務局より「使用承認書」が交付された後に使用することができます。ロゴマークのデータはホームページからダウンロードしてください。

(名刺での使用例)



## ●ロゴマークの使用料

**ロゴマークの使用料は無料です。**

## ●助成制度の活用(恐竜渓谷ふくい勝山ジオパーク啓発活動助成事業)

ロゴマークを活用した印刷物などを作成する際、一定の要件を満たせばその作成費の一部に対して助成を受けることができます。主な要件などは以下をご覧ください。

### 【恐竜渓谷ふくい勝山ジオパーク啓発活動助成事業について】

恐竜渓谷ふくい勝山ジオパークを広くPRするため、ロゴマークを使用した看板や印刷物などを作成する際、その費用の一部を助成します。

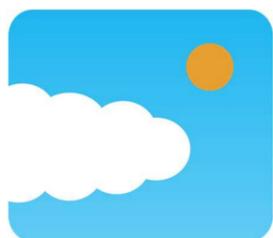
- 助成対象者
  - ・勝山市に在住又は勝山市内の事業所に勤務する5人以上で組織する団体
  - ・勝山市内に住所を有する事業所

### ●助成対象要件など(下の表のとおり)

対象物	ロゴマークを掲出する条件	作成数要件	限度額	補助率
チラシ、リーフレット	表面の面積の1/20以上	3,000部以上	3万円	作成に係る費用の1/3 (100円未満切捨)
パンフレット	表紙の面積の1/20以上			
ポスター	掲出面の面積の1/20以上			
社員証、会員証(名刺は対象外)	他のロゴマーク(社章等)と同等以上	1,000枚以上		
ステッカー、シール	表示面積の1/10以上	5,000枚以上		
業務用封筒	表側の面積の1/10以上	3,000部以上		
衣類	表面又は背中面の面積の1/10以上	10着以上		
紙又はビニール製の手提げ袋	最大面積となる面の面積の1/5以上	10,000部以上	10万円	
包装紙	表面の面積の1/10	2,000部以上		
梱包用段ボール	最大面積となる面の面積の1/10以上	2,000箱以上	20万円	
屋外看板	表示面積の1/10以上	1枚以上		
建物等の壁面、屋外シャッター、ヨーウイトゥリ等	屋外に面した1面の表示面積の1/10以上	1面以上		

- 制限など
  - ・作成しようとするものに対して、勝山市から他の補助金や助成金を受けていないこと
  - ・法令、条例、規則等に違反し、又は抵触するおそれがあるものや公序良俗に反するおそれのあるものでないこと
  - ・政治活動、宗教活動、意見広告及び個人の宣伝、その他これらに類するものでないこと

- 手続き等 下記、恐竜渓谷ふくい勝山ジオパーク推進協議会事務局までお問い合わせください。



恐竜渓谷ふくい  
勝山ジオパーク  
DINOSAUR VALLEY FUKUI  
KATSUYAMA GEOPARK

### (お問い合わせ先)

恐竜渓谷ふくい勝山ジオパーク推進協議会事務局  
(勝山市商工観光部ジオパークまちづくり課内)  
TEL.0779-88-8126  
FAX.0779-88-1119  
e-mail:fk-geo@city.katsuyama.lg.jp  
HP アドレス <http://www.city.katsuyama.fukui.jp/geopark/>